



# かすが 市議会 だより

平成28年  
第1回(3月)  
定例会

平成28年5月15日発行

市民の皆さんと議会のほつとライン

### 主な内容

- 議案の概要 ..... P2~3
- 委員会報告 ..... P4~5
- 一般質問 ..... P8~14
- 意見書 ..... P14

発行 春日市議会 編集 議会報編集特別委員会  
〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5  
お問い合わせ 春日市議会事務局 ☎ 092-584-1113  
FAX 092-584-1146

春日市議会   E-mail: gikai@city.kasuga.fukuoka.jp



白水大池公園

春日市マスコットキャラクター



【6月定例会 一般質問】 6月20日(月)・21日(火) 午前10時

◎予約不要(入・退場は自由です)◎ ◎どなたでも傍聴できます◎

# 平成28年度 一般会計予算 314億6148万円

対前年度比7.7%減

平成28年第1回(3月)定例会は2月26日から3月24日までの28日間の会期で開催され、42議案並びに報告、意見書などを審議

## 〔歳入〕

自主材源の要である市税は、5年連続で増収が見込まれる。これは、法人市民税が税率の引き下げにより減となるが、個人市民税は給与所得などの伸び、固定資産税は堅調な新築数の増が考慮されたものである。

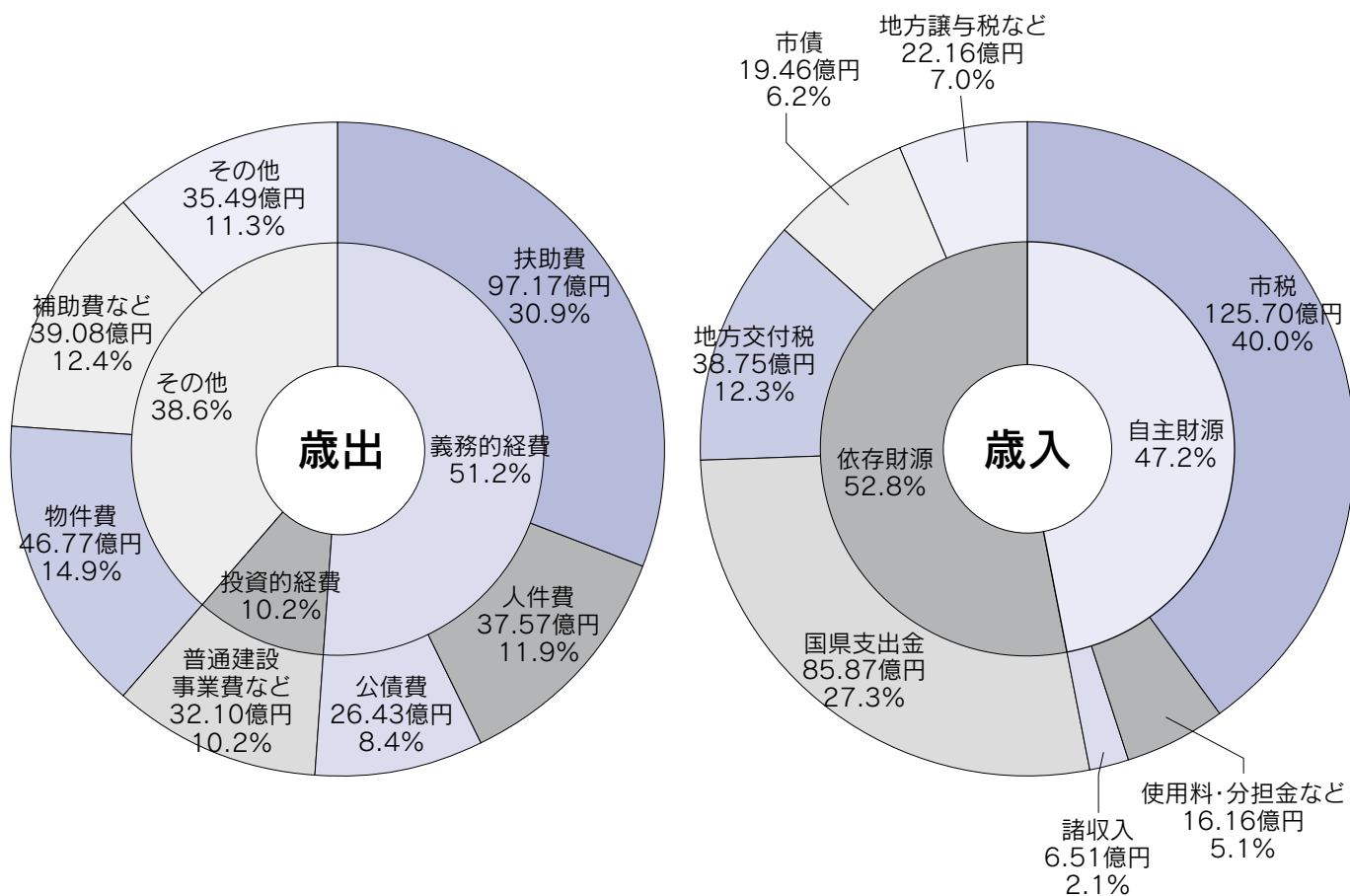
実質的な地方交付税(地方交付税および臨時財政対策債の合計)は、国の地方財政計画を反映し51億575万円。市債は、4年ぶりに減となり、28年度末の市債残高は293億5337万円で、3年ぶりに減少の見込みとなる。

## 〔歳出〕

義務的経費では、公債費が前年度と比較し1億5914万円の減となるが、人件費は地域手当の増などにより1億5119万円、扶助費が福祉関係給付費の増などで11億405万円を増額する。

投資的経費は、総合スポーツセンターの建設など大型事業の完了により大幅な減となった。

その他の経費では、補助費が塵芥焼却処理費の皆減などにより5億9790万円の減、物件費は指定管理料などの微増、特別会計などへの繰出金は1億346万円の増となる。



新たに始まる事業

- ◎庁舎空調更新事業
- ◎認知症対応型共同生活介護事業所整備事業
- ◎公私連携型保育所白水保育所施設整備事業
- ◎高齢者支援臨時福祉給付金給付事業
- ◎ひかり第2クラブ舎新設事業
- ◎中学校普通教室空調設備整備事業
- ◎空き家対策推進事業



白水保育所

平成28年度当初予算における各会計の予算額 (▲マイナス)

	(28年度予算額)	(対前年度比)
一般会計	314億6148万円	▲ 7.7%
国民健康保険事業特別会計	122億6605万円	▲ 1.5%
後期高齢者医療事業特別会計	12億4887万円	▲ 1.3%
介護保険事業特別会計	62億4554万円	+ 3.8%
下水道事業会計	35億8510万円	▲ 13.0%
<b>( 全 会 計 合 計 )</b>	<b>548億 704万円</b>	<b>▲ 5.4%</b>

子ども医療費の助成拡大決まる

通院に係る子ども医療費の支給が拡大される。現行では未就学児までが、小学6年生までに拡大される。

自己負担額(月の限度額)  
 3歳未満就学児 800円  
 小学生 1200円

保育の受け皿拡充

待機児童解消のため、現「認定子ども園かすが愛育センター」に委託費等を支出し、定員90名の「春日やよい保育園」を新設(50名分増)。また公私連携型保育所「白水保育所」を整備し、現行の130名の定員が建て替え後240名に拡大される。(新園舎使用開始予定は29年度)



高齢者支援臨時福祉給付金給付事業

賃上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するため、臨時給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給される。1人につき3万円で、対象は27年度分の住民税が非課税(課税者の扶養親族や生活保護受給者などを除く)、かつ28年度中に65歳以上になる方で、年金を受給していても受け取れる。申請受け付けは、5月上旬より始まり、8月頃に支給される予定。

子育て世代包括支援センター設置

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う拠点施設をいきいきプラザ内に設置する。全ての妊産婦から子育て期への継続的な相談・支援で出産への不安、子育て期の孤独感・負担感を軽減し、産後うつや児童虐待防止につなげていく。



## 総務文教委員会

委員長  
委員

武末哲治 副委員長 内野明浩  
竹下尚志・北田 織・川崎英彦・高橋裕子・白水勝己

### 主に議論となった内容

#### ◎平成27年度一般会計補正予算(第4号)

総額345億8129万8千円、1億3450万円減額

- Q 歳入における軽自動車税の増額の内訳は。
- A 原動機付自転車が若干減少しているが、特に軽四輪が増加しているため、総台数は300台の増加となる。
- Q 歳出における受託事業遺跡発掘調査について、発掘の順番を待っている人はいるか。
- A 現在、発掘待ちは1件あり、人員配置の関係で実施ができていない状況である。
- 要望 発掘の要望に応えられる計画的な体制をつくるようお願いする。
- Q 須玖岡本遺跡整備事業費について、史跡用地の購入費及び家屋補償費の減額の要因は何か。
- A 用地交渉の結果、正当な金額で購入できたためである。
- Q 教育支援事業費について、特別支援教育士の勤務日が減少したことによる子どもへの影響は。また代替の指導員はいるか。
- A 全国的にまれな職種であるため、特別支援教育士の確保は困難な状況であるが、心理判定員が支援を行うなど、支援についての影響はない。

#### ◎職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正

- Q 仕事と育児または介護の両立の支援により職員の福

祉を増進し、もって職員の公務に関する能率の向上に資するため、早出及び遅出に係る勤務事項の定めを改正するきっかけは。

- A 人事院からの通知である。また育児による時短の制度はあるが、フルタイムで働くのに支障になっている職員の希望があり、制度を導入することとした。

#### ◎適正就学指導委員会委員を教育支援委員会委員に名称変更

- Q 理由は何か。
- A 早期からの教育支援、相談について、現在は就学決定時だけでなく、就学後も一貫した支援を行っており、名称と実際の役割が合わなくなってきたため、文科省からの通知に対応して改正を行う。

#### ◎西スポーツセンターの区域外設置に関する協議事項の一部改正

本市が那珂川町の区域にわたって設置する西スポーツセンターの施設のうち体育館を廃止することに伴い、当該施設の設置に係る協議事項の変更を那珂川町と協議するもの。当該施設の名称を「春日市西野球場」に変更し、併せて所在地及び面積をそれぞれ変更。

## 予算審査特別委員会

委員長  
委員

野口明美 副委員長 白水勝己  
全議員

### 主に議論となった内容

#### ◎債務負担行為

- Q 市役所空調システム更新工事について、更新の基準は。また、空調の効率化の検討をしたのか。
- A 更新時期はおよそ15～20年。個別空調を設け効率化を図る予定。

#### ◎歳入

- Q 軽自動車税の増収を見込んでいるがその根拠は。
- A 軽自動車の購入が増えていて税額の上昇も考慮。

#### ◎歳出

##### 【総務部】

- Q PFI事業導入可能性調査を行う理由は。
- A 現在、PFIの普及が進んでいて、本調査は交付金対象事業になっている。大和・双葉・上白水の3つの市営住宅の建て替えをまとめてPFI事業として実施できないかと考えている。

##### 【市民部】

- Q ふるさと納税による減収見込みは。
- A ワンストップ特例制度創設により、所得税相当分も合わせて住民税から控除される金額が大きくなる。また、住宅借入金の特別控除などもあるため見込みを立てることはできない。

##### 【健康福祉部】

- Q 高齢者祝金について今後どうするか。
- A 28年度中に抜本的見直しを行いたい。それに当たり自治会に対しアンケート調査を行う。

##### 【地域生活部】

- Q 飼い主のいないねこの不妊去勢手術費補助金について効果は上がっているか。申請が多ければ補正を組む予定はあるのか。
- A 飼い主のいないねこは減少傾向にあると考える。予算の増額補正は行う予定は無い。

##### 【都市整備部】

- Q 木造戸建て住宅耐震改修補助金の実績・状況は。
- A 周知を行った結果、申請件数は5件。制度内容是不変。

##### 【学校教育部】

- Q 小学校の施設整備の予定は。
- A 大規模改修工事と校舎増築工事を並行し実施予定。増築工事は児童数の急増に対応するため。

##### 【社会教育部】

- Q 体育協会運営費補助金の増額理由は。
- A 協会がより大きな調整業務を行えるようになれば新たな事業の委託も検討できる。早期に自立できるよう支援を行っていきたい。

## 市民厚生委員会

委員長 米丸貴浩 副委員長 近藤幸恵  
委員 前田俊雄・吉居恭子・西川文代・白水和博

### 主に議論となった内容

- ◎いきいきプラザで実施する事業のうち、老人デイサービス事業を廃止し、子育て支援センターで実施していた事業の一部をいきいきプラザにおいて実施
- Q 子育て支援センターが行っていた業務の移転に際し利用者への周知と配慮は。
- A 市報などでの周知はもちろんのこと来館者に対し説明は行っていく。今までの親子事業は須玖児童センターが行い不便になることはない。
- Q 子育て支援センターの事業は、子ども子育て相談支援としていきいきプラザで行うのか。
- A もともといきいきプラザで行っていた妊娠期から就学前までの母子保健に関する相談業務に加えて、新たに18歳未満までの子育て相談支援業務をすくすくプラザから移行することで市民ニーズを一体的に受け持ち市民サービスがより充実する。
- ◎平成28年度後期高齢者医療事業特別会計予算
- Q 平成28・29年度の保険料額が下がる理由は。
- A 平成26・27年度の事業運営において剰余金が発生し、保険料額の算定に際しこれを投入したため。
- ◎平成28年度介護保険事業特別会計予算
- Q 安心生活創造事業と生活支援コーディネート業務との関わりは。また費用は。
- A 密接に関連するので一体的に進める。生活支援

コーディネート業務は介護保険事業特別会計で負担する。

- ◎平成28年度国民健康保険事業特別会計予算  
総額122億6604万4千円 前年度比1.5%減
- Q これまで上昇傾向であった医療費が減少した要因は被保険者数の減少か。
- A 医療費減少の要因は被保険者数の減である。
- Q 繰入金が増えます一般会計を圧迫すると予測されるか。
- A 繰入金の法定分は制度で決まっており、その他の繰入金は国保税を上げるか、既に取り組んでいるが医療費の適正化を図っていかなければならない。
- Q 特定健診の受診率向上の新たな手法はあるのか。委員会視察にて特定健診の受診期限を限定することで効果があると聞いたが検討してはどうか。
- A 受診勧奨事業において対象者を3倍に拡大している。委員会視察報告にヒントがあると認識しておりできることはやっていく。
- ◎国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図る
- Q 本市は国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法による特区に該当するのか。
- A 該当しない。

## 地域建設委員会

委員長 岩切幹嘉 副委員長 松尾徳晴  
委員 與國 洋・野口明美・中原智昭・岩淵 穰

### 主に議論となった内容

- ◎暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定
- Q 今回の改正の趣旨は何か。
- A 暴力団排除等に関する教育を行う学校に小中一貫教育を行う学校を追加するものであり、本市に現在該当校は無いが、学校教育法の一部改正に伴い所要の規定の整備を図るものである。
- ◎農業委員会の委員の定数条例の制定
- Q 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う措置であるが、改正後の同法が定める委員の定数の上限は何名か。
- A 法定定数の上限は27名である。本市においては現在の業務量などを勘案し、現行と同様10名としている。
- ◎平成28年度下水道事業会計予算
- Q 予算概要の説明を求める。
- A 収益的収入23億2359万6千円、収益的支出19億9614万4千円、資本的収入6億4868万6千円、資本的支出15億8896万円である。前年度との比較において、小倉第2雨水貯留施設の完成により資本的収入は48.9%の減、資本的支出は25.9%の減となっている。

また、主要な建設改良事業として、災害時の事業継続計画策定業務、施設の長寿命化を図る維持管理計画の見直し業務、小倉第1・第3雨水幹線の改築を予定する。

- Q 今回、業務の予定量における処理世帯数を処理戸数に変更した理由は何か。
- A 下水道普及率が100%に達し水洗化率も99%を超えており、今後の下水道の経営目標としては世帯数より事業所や学校など大口の利用者を踏まえた戸数で表す方が正確であり、実態に合致すると考えている。
- Q 小倉第3雨水幹線築造工事は県道31号線での工事となるが、渋滞対策などはなされているのか。
- A 工事は夜間に実施し昼間は行わないことを検討している。

### ◎市道路線の廃止と認定

県施行都市計画道路整備事業（那珂川宇美線）による県道の拡幅に伴い、市道路線の廃止及び認定をするにあたり市議会の議決が求められた。委員会で現地調査を実施し、また議案説明資料をもとに審査。計5路線の廃止及び認定を承認した。

# 3月定例会で議決された議案等一覧表

## 人事案件 2件

- ▽筑紫公平委員会委員の選任 [同意]
- ▽人権擁護委員の候補者の推薦 [同意]

## 条例の制定 4件

- ▽市民スポーツセンター整備基金条例を廃止する条例 [原案可決]
- ▽農業委員会の委員の定数条例 [原案可決]
- ▽農業委員会の委員候補者選考会条例 [原案可決]
- ▽消費生活センターの組織及び運営等に関する条例 [原案可決]

## 条例の一部改正 19件

- ▽暴力団排除条例 [原案可決]
- ▽職員定数条例 [原案可決]
- ▽職員の勤務時間、休暇等に関する条例 [原案可決]
- ▽議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 [原案可決]
- ▽職員の給与に関する条例等 [原案可決]
- ▽特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例 [原案可決]
- ▽市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例 [原案可決]
- ▽財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例 [原案可決]
- ▽公の施設の設置及び管理に関する条例 [原案可決]
- ▽いきいきプラザ設置条例 [原案可決]
- ▽固定資産評価審査委員会条例 [原案可決]
- ▽スポーツ推進審議会条例 [原案可決]
- ▽スポーツセンター条例等 [原案可決]
- ▽ふれあい文化センター設置条例 [原案可決]
- ▽文化芸術審議会条例 [原案可決]
- ▽家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 [原案可決]
- ▽子ども医療費の支給に関する条例 [原案可決]
- ▽証人等の実費弁償に関する条例 [原案可決]
- ▽特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 [原案可決]

## 平成27年度 補正予算 6件

- ▽一般会計(第4号) [原案可決]
- ▽一般会計(第5号) [原案可決]
- ▽国民健康保険事業特別会計(第4号) [原案可決]
- ▽後期高齢者医療事業特別会計(第3号) [原案可決]
- ▽介護保険事業特別会計(第3号) [原案可決]
- ▽下水道事業会計(第3号) [原案可決]

## 平成28年度 当初予算 5件

- ▽一般会計 [原案可決]
- ▽国民健康保険事業特別会計 [原案可決]
- ▽後期高齢者医療事業特別会計 [原案可決]
- ▽介護保険事業特別会計 [原案可決]
- ▽下水道事業会計 [原案可決]

## その他の案件 4件

- ▽訴えの提起 [原案可決]
- ▽西スポーツセンターの区域外設置に関する協議事項の一部を変更する協議 [原案可決]
- ▽市道路線の廃止 [承認]
- ▽市道路線の認定 [承認]

## 議員提出議案 2件

- ▽予算審査特別委員会の設置 [原案可決]
- ▽市議会委員会条例の一部改正 [原案可決]

## 報告案件(専決処分) 2件

- ▽税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定 [承認]
- ▽公用車による交通事故に伴う損害賠償の額の決定 [承認]

## 意見書 1件

- ▽児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書 [原案可決]

## 陳情 1件

- ▽軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情 [市民厚生委員会に送付]

### 議決結果(賛否が分かれた案件)

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成28年第1回(3月)定例会 件名	公明党				衆政会			創政会			春風会			翔春会	会派大樹			会派に所属しない議員			議決結果
	野口明美	前田俊雄	岩切幹嘉	高橋裕子	武末哲治	岩淵穰	西川文代	與國洋	竹下尚志	米丸貴浩	白水勝己	松尾徳晴	白水和博	中原智昭	北田織	近藤幸恵	吉居恭子	内野明浩	川崎英彦	岩淵穰	
特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	原案可決
市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	原案可決
平成27年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	原案可決
農業委員会の委員候補者選考会条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	原案可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	原案可決
平成28年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	原案可決

※金堂清之議員(翔春会)は議長職のため、表決権はありません。 ※岩淵穰議員は、3月23日に衆政会を脱会しています。 ※○は会派代表者 (○賛成 ●反対)



## 討論 本会議最終日、採決の前に各議案に対して討論が行われました。

### ○平成28年度一般会計予算について

#### 原案可決に反対

吉居 恭子議員

国が投入した保険者支援金により全国に広がっている国保保険料の引き下げは本市では行われず、また就学援助の認定基準の引き下げなど、少子化問題、子どもの貧困対策には逆行ともいえる予算編成があるのは残念である。本年度は大型公共事業を終えたことで市の財政は安定しており、市民生活の充実を図るべき絶好のチャンスである。2025年の超高齢化社会を見据え、今、どの子ども安心して勉強できる教育のための予算、子どもたちを育てる家庭への支援のための予算を増やすなど、大切な先行投資をすべきである。

#### 原案可決に賛成

岩切 幹嘉議員

総合スポーツセンター施設整備事業の完成などに伴い、市債の発行額は前年度比で約27億円の減と大幅に抑制されている。また、不妊治療助成事業や子育て世代包括支援センター事業における新たな専任の保健師の配置など、子どもから高齢者までの社会保障関係経費はしっかりと確保されている。

市民生活の安定と質の向上に配慮されていると理解し、現在のみならず、将来にわたって住みよい春日市を維持していくという明確な意思が示された予算編成となっていると判断する。

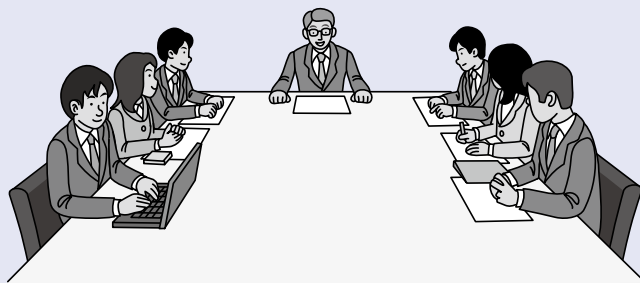
#### 原案可決に賛成

與國 洋議員

歳入は、昨今の経済情勢を的確に見込んだ市税の増や国の計画を反映した地方交付税、臨時財政対策債の減など適正に見積もられている。

歳出は、県道那珂川宇美線整備事業、市営住宅の建て替えや待機児童解消に向けた保育環境の整備の促進など行政の継続や重要性に配慮された予算編成である。

この予算に基づく事業が確実に実施されることは第5次総合計画の達成に向けた市民ニーズや昨今の状況を十分配慮されたものと判断する。



## 市議会の評価

### 議会運営委員会

市議会では、春日市議会基本条例に基づき、定例会ごとに議案の審査結果、採決の結果、一般質問の実施状況等について、議会活動の評価を行います。

今議会では、市長提案の人事案件2件、条例案件23件、予算案件11件、その他の案件4件、報告案件2件及び意見書1件、陳情1件を慎重に審査致しました。

#### 1 議案の審査結果

①平成28年度予算審査特別委員会では、審査の過程で多くの質疑や意見、提案がなされ活発で意義ある審査となった。

②各委員会においても多くの質疑が出され、慎重な審査が行われた。

#### 2 採決の結果

平成28年度当初予算採決においては反対討論・賛成討論が複数出され、審議の要点も分かり易く、意思を明確にした採決結果となった。

#### 3 一般質問の実施状況

今議会での質問通告者は12名で、16項目の幅広い政策、施策について

執行部と活発な議論が交わされたが、課題も残された議会であった。

①水問題の質問に対し答弁が得られず、この質問内容が一般事務に該当するのか、それとも一部事務組合の事案なのか、その問題点を今後、検証していく必要がある。

②今定例会は時間制が多く、再質問以降の答弁のための移動頻度などを勘案すると、再質問以降については自席での答弁が望ましい。

③現状を聞くだけの質問が多く感じられた。

※一般質問の議会傍聴者は2日間で31人でした。詳細は市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

#### 【議席の変更】

岩渕 穰議員が、会派「衆政会」を脱会したため、議席番号が次のとおりとなりました。

岩渕 穰 議員 4番  
西川 文代 議員 9番

# 一般質問

3月定例会の一般質問は、15日及び16日に行われました。この2日間で、12人の議員が登壇し、市政全般について、16項目にわたり、質問を行いました。

## 質問項目一覧(通告順)

### ◆中原智昭 議員

- ①低学力児童支援の「まなびや春日」の検証と今後の展開について

### ◆米丸貴浩 議員

- ①春日市における「福祉のまちづくり」について

### ◆川崎英彦 議員

- ①春日市のまちづくりにつながる教育について

### ◆與國 洋 議員

- ①国旗、市旗の取り扱いについて
- ②保育士の処遇改善施策について

### ◆西川文代 議員

- ①平成28年度施政方針について

### ◆前田俊雄 議員

- ①今後の広報広聴について

### ◆近藤幸恵 議員

- ①水問題について
- ②動物と人が共生するまちづくりについて

### ◆北田 織 議員

- ①ふるさと納税の取り組みについて

### ◆高橋裕子 議員

- ①地方創生の取り組みについて
- ②がん予防の取り組みについて

### ◆吉居恭子 議員

- ①放課後児童クラブの充実について

### ◆内野明浩 議員

- ①学校現場での主権者教育への取り組みについて
- ②学校現場での自転車事故防止に向けた取り組みと自転車保険加入について

### ◆岩切幹嘉 議員

- ①文化振興について

※全文は市議会ホームページの会議録に掲載しています。  
※原稿は、質問者本人の執筆によるものです。

## まなびや春日の検証と今後の展開は

中原 智昭 議員



問「まなびや春日」とは、小学生の学力の二極化を解消するため、低学力の児童を対象として昨年10月より文科省のモデル事業として月2回の土曜日に開催された事業である。

まなびや春日における、民間業者の役割と留意したところは。

答 民間業者の役割は、児童の実態に合わせたプログラム計画策定と直接指導とし、特に指導上留意したことは「学習意欲を高める」ことを重視し学習を積み上げること、自己肯定感ややる気と集中力が持続できるように配慮した。

問 平成28年度の展開と課題は。

答 来年度もモデル事業として実施するが、中学校2校で開催したい。課題は、継続的に対応できる指導者の人員確保のため、地域における多様な人材の掘り起こしを行いたい。

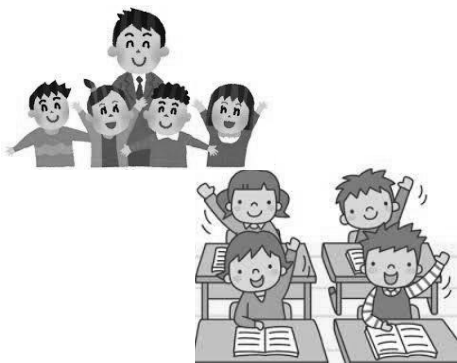
問 本事業におけるICT化の導入予定は。

答 児童がプリントに向き合い考え答えを出す行為、そしてやり遂げた子どもたちの表情を見た時、この指導支

援の営みは人間教育的雰囲気を感じ出すものと感じた。従って現時点でICT化の導入は考えていない。

問 「まなびや春日」を地域に広げ、市民協働の一助としては。

答 事業の対象校を広げていく上で支援・指導者の確保が最も重要だと考える。その意味でも、同事業をきっかけに多くの人材が支えあう「市民協働のまちづくり」体制を構築していきたい。





## 「福祉のまちづくり条例」に沿った 施設整備の考えは

米丸 貴浩 議員



**問** オストメイトマークの表示の充実は。  
**答** トイレ入り口付近や市庁舎入り口にオストメイトマークを表示する。

**問** 現在のトイレ表示はピンクと水色の組み合わせだが、色覚障がい者への配慮の観点からどう考えるのか。  
**答** 表示は本市のカラーバリエーションに配慮したデザインを採用する。

**問** 今後、担当課名や業務内容の表記は平仮名の併記が必要と考えるが。  
**答** 平仮名併記は、福祉所管と効果のある方法などを協議し検討する。

**問** 赤ちゃんの駅は、市民の利便性から1階に設備を準備すべきではないか。  
**答** おむつ替えなどの設備は、1階多目的トイレなどに設置しているが、来庁者にご利用しやすくなるよう努める。

**問** 現在、車椅子利用者への誘導表示の整合性が全く取れていない案内が存在する。庁舎内には車椅子利用者に開閉が困難な開き戸が存在しているが、この現状をどう考えているのか。  
**答** 誘導案内の一部にある不十分な点は、正しく誘導できるよう改める。今すぐ開き戸の変更は困難だが、福祉所

管と協議し改善に向けて検討する。

**問** 福祉ばれっと館の駐車場から最も近い入り口開き戸は、開閉操作が非常に重く困難。福祉のまちづくり条例基準に照らし早期の改修が必要では。  
**答** 今後とも利用者や関係団体との協議を続けつつ、福祉のまちづくり施設の適合証に恥じないように努めたい。

**問** 県条例が求める利用対象者は高齢者、障がい者などである。多くの障がい者などが利用される図書館の障がい者用駐車スペースは十分であるのか。  
**答** 平成28年度中に障がい者用の駐車場をさらに3台確保する予定である。



福岡県福祉のまちづくり条例 適合証

## 教育行政における小中連携と 主権者教育

川崎 英彦 議員



**問** 日本の子どもたちはさまざまな環境の変化から、学力の低下、心の衰弱、あるいは体力の衰えが心配されている。そのなか、昨年策定された春日市教育大綱は、まちづくりの担い手、日本の将来の担い手の育成を目指す画期的なものと期待し評価している。小中連携の活動の事例とその効果は。  
**答** 不登校や生徒指導などの情報交換と共有化、学力向上や心の教育など共通した取り組みを実施。成果としては家庭との連携による家庭学習の習慣化で学力向上や、生徒指導上の課題である補導件数が少なくなった。

**問** 中学生の育ちを考えたときに小中連携と同じように中高連携も重要と考えるが、市内唯一の高校である県立春日高校との連携については。  
**答** 高校生には「社会を明るくする運動」や「15年共育プログラムの構築事業」の中でボランティアとしてご協力いただき感謝している。

**問** 7月の参議院選挙から選挙権を18歳に引き下げるのを契機にさまざまなところで議論され、取り組みが行わ

れている。まちづくり、国づくりにつながる主権者教育の取り組みは。

**答** 小学6年の社会科「私たちのくらしと政治」で、中学3年の社会科「政治参加と選挙」の中で学習する。

**問** 主権者について学び、知識を身に付け、態度や行動につなげる教育として、児童生徒を対象とした「子ども議会」は多くの自治体で実施されている。春日市で開催されている。  
**答** 教育の方法は、教育委員会が一律に決めることではなく、学校、指導者が専門性を発揮して効果を上げる指導方法を創造するものと考えている。



国旗の取り扱いに対する考えは

與國 洋 議員



問 市の公共施設には掲揚ポールはあるが、国旗などの掲揚は不揃いである。国旗の掲揚の原則は。

答 各施設の管理者が慣例及び施設状況や管理体制に応じた運用により掲揚を行っている。

問 国旗掲揚の実態は。

答 公共施設の掲揚は施設により異なる。市内全ての学校で休業日を除く毎日、掲揚ポールに国旗を掲揚している。

問 少なくとも掲揚施設があり、市が直接管理している施設においては掲揚を指導すべきではないのか。

答 各管理者が個別に判断することとし、全庁的な指導までは考えていない。

問 祝日には国旗の掲揚を呼び掛けるべきではないのか。

答 市報などで市民に呼び掛けることは差し控えたい。

保育士の処遇改善への取り組みは

問 待機児童数及び待機児童解消のため確保すべき保育士は。

答 28年4月における未入所児童数は109人、増改築に伴う定員増により

29年度以降待機児童は解消する見込み。29年度は常勤保育士16人が新たに必要となる。

問 国の処遇改善施策による効果は。

答 常勤保育士では月額に換算して7千〜1万3千円の増額となっている。

問 国の処遇改善策の他、市独自の改善策も必要では。

答 国の子ども・子育て支援新制度は完成途上の制度であり、この動向を見守る必要がある。保育士修学資金援助や助成など実施されることになっており、本市でもこれが活用できないか研究・検討したい。



春日市役所

平成28年度施政方針について  
数点確認する

西川 文代 議員



問 春日市の人口ビジョン「2060年人口10万人を維持する」の根拠、人口構造の変化に対応した持続可能な社会構築に向けた具体的な取り組みはどのように計画されているのか。

答 将来人口推計において2060年の総人口は8万2470人と見込んでいるが、良好な社会・経済・行政運営のため一定の人口規模維持は不可欠との認識で総合戦略の基本的目標に掲げた。持続可能な社会構築の施策は、住民主体のまちづくり推進、介護予防・健康づくり活動の推進、行財政改革の一層の推進である。

問 防災・衛生・景観など、地域住民の生活環境やまちの魅力、人口推移にも大きく影響する空き家対策について、春日市の住宅事情を踏まえた計画策定が必要と考えるが見解は。

答 平成28年度策定する「空き家等対策計画」で空き家と捉える範囲は、建物全体として居住その他の使用がされていないことが常態であるもので、一部屋でも使用があれば対象にならない。しかし、空き家対策はまちの

魅力や価値を下げる要因を解決し、議員が危惧される将来の人口減少に歯止めを掛け、一定の人口規模の維持も目的であるため、春日市の実情に沿った計画の必要性に同感である。

問 春日中ブロックで取り組んだ「15年共育プログラム」の構築事業」継続を要望するが見解は。

答 28年度も継続の方向で申請する。

問 子どもの読書活動推進を文教都市春日市の魅力としてPRすることを提案するが見解は。

答 「本を読むのがとても好き」という子どもを育てる風土を醸成していく。



第5次春日市総合計画後期基本計画と春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略



## 今後の広報（広報・広聴）に期待

前田 俊雄 議員



問 日本における「広報」は、アメリカで生まれたPR（パブリック・リレーション）の概念が、戦後GHQ

によって導入されたのが始まりで、本来の意味は、企業や団体が、社会や市民との良好な関係を作っていく活動とされ、狭義での広報・広聴をまとめた活動とされている。こうしたことを踏まえ、平成24年6月定例会において、広報戦略の構築を目指しての研究を訴えた。平成28年度組織再編に伴い、新たに経営企画部、秘書広報課及び広報広聴担当が設けられ、同担当の所掌事務として広報戦略及びマスコミキャラクター「かすがくん・あすかちゃん」が挙げられており、本市における今後の広報広聴に大きな期待を抱いている。新たに広報広聴担当が設けられ、同担当の所掌事務に広報戦略が挙げられているのは、この3年9カ月の研究の成果か。

重要であるとの課題を認識した。

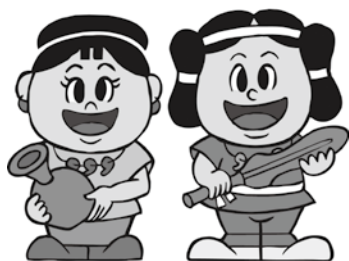
問 「春日市広報戦略」は構築されたのか。

答 構築には至っていない。

問 過去2回、「かすがくん・あすかちゃん」を全庁的に活用するのであれば、所管は、教育委員会ではなく市長部に置くべきと訴えた。新年度から広報広聴担当の所掌事務となることについて、やっと合意形成ができたと認識しているが、その認識で良いか。

答 広報を強化していくために広報広聴担当に移管することとした。

春日市マスコットキャラクター



あすかちゃん

かすがくん

## 猫と人との共生のまちづくり

近藤 幸恵 議員



問 飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費用補助事業を5年間行っているが、事業経費と効果は。

答 補助金は481万円、手術猫は338匹。猫の殺処分数が減少している。

問 住民は日常的に猫被害に遭っており、とても猫の減少の実感は無く、効果は見られないと思っている。いつまで待てば実感できるのか。

答 いつまでとは明言できないが当分の間、制度運用を引き続き見守っていただきたい。

問 地域住民の認知を得られていること。餌の食べ残しは片付けられること。糞尿の後始末をされること。不妊去勢をされることの4つが行われている「地域猫」を推奨しているが、白

水大池公園に地域猫は何匹いるのか。

答 定義に照らすと地域猫はいない。

問 27年度の施政方針は人と動物が共生するための方策をさらに研究していくとあるが方策は見出されたのか。

答 今後の検討課題であり、引き続き地道な活動、周知を行っていく。

問 地域猫を推奨している本市の取り組み

みは中途半端と考える。事業の方策として環境省紹介のガイドラインの活用及び猫の飼い方講座や地域猫講座を行うなどの真の地域猫づくり事業の展開は急務と考え提案するが。

問 引き続き研究の材料とする。

問 県の補助金制度が活用できるが。

答 地域猫活動を行う地域には積極的に県補助交付の支援をしていく。

問 市長出前トークで二度と猫問題が出ないようにしていただきたいが。

答 正直、すぐには無理である。また、全市民挙げて取り組む問題と考える。

その他の質問  
「水問題について」





## ふるさと納税の 取り組みの考えを問う

北田 織 議員



**問** ふるさと納税の導入から7年が経った。「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設などの税制改正によって加速的に進んでいるが、本市の取り組みの状況について尋ねる。

**答** 28年度から「ふるさと応援寄付金推進事業」として、業務を委託して推進していく。

**問** 取り組みの遅れから、市税に対する影響額の拡大、税収減を招いているが、今後の見通しについて尋ねる。

**答** 28年2月末日で、最大の試算で約1511万円の税収減が見込まれ、この額に確定申告分が加わることになる。

**問** 取り組みにあたっては、健全な財政運営を図るために影響額をゼロにする年度の目標設定が必要であると考えるが、目標設定年度はいつか。

**答** 業者委託によるローリスク・ローリターンでの仕組みを取るため、今の時点では目標値は申し上げられない。

**問** 返礼品に関しては、本市は特産品や観光資源が乏しいことから、商工振興の視点から資源を冠にした商品を選

挙う事業者やネット通信業者との連携構築を最優先して、早急に取り組みべきであるがどうか。

**答** 返礼品の選定は、商工会との連携、委託業者との情報交換を行いながら、市内のより魅力のある返礼品の掘り起こしを考えていきたい。

**問** ふるさと応援寄付金推進事業は、行政、議会、市民、関係団体やサイト運営業者を構成員として目指すべき方向性や目標設定、事業計画などの戦略を図る応援団を作ってはどうか。

**答** ふるさと納税と直接結びつくか研究し、時間がかかるが参考にしたい。



ふるさと納税PRポスター(総務省)

## 2人に1人が生涯で癌になる時、 がん予防の強化を問う

高橋 裕子 議員



**問** 直近のがん検診の受診率について。

**答** 26年度検診実績は、胃がん11・97%、子宮頸がん25・30%、肺がん16・88%、乳がん27・06%、大腸がん21・22%。今後、国の目標50%に少しでも近づけるように取り組む。

**問** 胃がん検診への胃内視鏡検査の導入についての見解は。

**答** 国は28年度から市が行う胃がん検診は内視鏡検査とすること、対象年齢は50歳以上で、検診の受診間隔は2年に1度とする指針だが、当面は現行の実施方法で差し支えないとあり、導入は今後慎重に検討する。

**問** 胃がん検診へのピロリ菌検査の導入についての考えは。また、胃がん検診にピロリ菌除菌の無料クーポン券導入事業を提案するが見解は。

**答** 国の動向を注視しながら、市の検診における胃がんの検診のあり方と併せて検討していく。

### 地方創生に関する質問

**問** 不妊治療費助成事業の申請状況は。

**答** 市は県の助成金額を控除した金額の

半額で、最大10万円を助成し、2月末時点で申請状況は延べ78件。助成金額の合計は602万千円。

**問** 中小企業庁の「ミラサポ」というサイトは中小企業・小規模事業者のために、補助金・助成金情報や創業支援等の有益な情報を発信している。情報支援の必要性についての見解は。

**答** 大変重要であると考えている。国の交付金を活用し、春日市創業支援ホームページの作成を終えたところ。中小企業庁のホームページともリンクし、「ミラサポ」を含め、各種有益な情報について紹介していく。



## 国の補助金で学童保育指導員の 処遇改善をする考えは

吉居 恭子 議員



**問** 春日市の学童保育は、全国的にも先進的で内容も充実し働く親と子どもにとって大切な存在だが、指導員の確保が難しく欠員も多いと聞く。新年度に必要な指導員は確保できたか。

**答** 指導員は86名必要で現在64名を確保。当面は代替指導員で補う。

**問** 昨年は代替指導員でも人員確保できず、最後は派遣会社から時給1420円（本人900円）で雇ったと聞く。全国的に指導員の処遇がとも悪く人員確保が難しいため、厚労省が指導員の処遇改善の補助金を用意したが、本市は、申請をしているのか。していないなら理由は何か。

**答** 昨年は代替指導員でも人員確保できず、最後は派遣会社から時給1420円（本人900円）で雇ったと聞く。全国的に指導員の処遇がとも悪く人員確保が難しいため、厚労省が指導員の処遇改善の補助金を用意したが、本市は、申請をしているのか。していないなら理由は何か。

**問** 本市の場合、指導員などの賃金は指定管理者と協議しており、現状では、増額された放課後児童健全育成事業補助金の基準額内で見直しをする。

**答** 具体的にどれだけ改善されるのか。学童保育は保護者が働き続けられるための事業なのに、その質を左右する指導員が働き続けられない現実を真剣に考えてほしい。生活できる給料、常勤化は必要だと思わないか。



放課後児童クラブ舎

## 春日市独自の主権者教育を

内野 明浩 議員



**問** 昨年6月の定例会で質問したが、その後の学校現場における主権者教育の取り組みと現状は。

**答** 中学校については体験的な学習活動として、架空の政党を作った討論会や、生徒会選挙の際には正規の投票箱を春日市選挙管理委員会から借りてきて、厳粛かつ臨場感のある投票体験を実施している。

**問** 国や県の指針を待ってからという受動的な姿勢ではなく、市民に発信する能動的な対応が必要であり、春日市独自の主権者教育の方針は。

**答** 児童生徒の市民性が高まる「コミュニティ・スクール」を展開し、子供自身に市民性について自覚させ、育成する取り組みを進めていく。

### 自転車安全対策と自転車保険

**問** 地域・学校現場での自転車事故防止に向けた安全指導について。

**答** 小学4年生から安全教育の一環として交通安全教室を実施。中学生では日常的に指導を行う。教育委員会は学校の主体性を尊重し支援している。



高校生向け副教材(文部科学省)

地域によっては、親子自転車チャレンジを実施し、自転車マスター証を渡す活動を展開している。

**問** スケアードストレート方式による交通安全教室の実施の考えは。

**答** 筑紫地区内の公立高校のみで実施されている。市内中学校での実施については、経費の課題がある。

**問** 兵庫県のように自転車保険加入を義務化する条例に対する本市の考えは。

**答** 兵庫県の取り組みは、県全体のスクールメリットを生かしたもので、福岡県では現在検討しておらず、本市単独で条例を制定する考えはない。



## 文化振興を基調にした取り組みを

岩切 幹嘉 議員



**問**文化は人々に楽しさや感動、生きる喜びをもたらし、人生を豊かにしてくれる。また、他人を思いやる心は文化を大切に育む環境で育つていく、そういう土壌を提供していく行政の役割についてお尋ねする。

本市のかけがえのない財産である「音楽の玉手箱」事業の音楽家の現登録者数、質の向上に向けて、どういう工夫、取り組みをしているのか、また実施状況についてはどうか。

**答**登録の音楽家は31組40人で、今後オーディションを実施する場合は、演奏の質が一定の基準を超えているか、構成面、知識面についても審査を行う。学校コンサート、デリバリーコンサートなど合計で30回実施。

**問**子どもたちに質の高い文化芸術を体験する機会を確保することも教育の役割と考えるが、その取り組みの現状について、また教員が豊かな感性と幅広い教養を身に着けるための養成研修など配慮はなされているのか。

**答**教育課程内で、講師を招いての博多人形絵付け体験、陶芸体験など、ま

たゲストティーチャーの指導のもと和太鼓、茶道など行っている学校もある。教員の研修については、県教育委員会主催の基本研修など行っているが、ご指摘の内容の研修は、教員の自主性に任せられている。

**問**ふれあい文化センターの運営については、もっと民間のノウハウ、活力を積極的に取り入れるべきと考えるがどうか。

**答**文化芸術事業の民間の活用については現在研究中であり、指定管理制度も選択肢の一つとして引き続き検討していきたい。



「音楽の玉手箱」事業

## 可決された意見書を関係機関に提出しました

市政運営上、市単独では解決が難しい問題などに市議会から意見書を提出し、問題解決・改善を働きかけます。

### 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加しています。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しました。

政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ確かな対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項については速やかに実施するよう強く要請いたします。

記

1. 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにすること。
2. 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
3. 児童虐待が発生した場合、迅速かつ確かな初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等をはじめ職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士等の活用等を積極的に図ること。
4. 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。
5. 一時保護所における環境改善を早急に行うとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。
6. 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

平成28年3月24日

春日市議会



議会報編集特別委員会 視察報告

平成28年1月25日～26日に行政視察を行った。

兵庫県三田市では、若い人に読んでもらえるような紙面づくりに工夫を重ねている。三田市議会だより、その名は「つなぎ」。

目立つ理由の一つが「横書き」で、その理由は、「若い人に抵抗がないのが横書きだから」であった。三田市の特徴は、予算を印刷製本費ではなく委託費で計上することにより、印刷会社のデザイナーとも協力体制ができていくこと、年8回と頻りに発行を行うこと、表紙は写真でなくイラストにし、温かみのあるものに仕上げていること、クイズを載せて回答者に感想を書き添えてもらうことで反応を見ていることなど。一般質問の掲載文字数も見やすさを優先して少なくしていた。

山口県山陽小野田市

「広報広聴特別委員会」という委員会をつくり、議会広報と広聴を一つの委員会で取り組んでいた。一般質問は答弁と合わせて200文字以内で、文字数を少なくし見やすい紙面づくりにし、足りない部分を補足するために、質問と答

弁の「内容」を市議会のホームページに掲載している。

広聴は、議会基本条例で最低でも年2回は議会報告会をしなければならぬと定め、定例議会が終わると【議会報告会】→【市民意見の聴取】→【整理】→【常任委員会による所管事務調査】→【付帯決議】という流れで議会としてのPDCAサイクルを確立していた。この市民から意見を聞く「広聴」機能を、議員個人や会派単位で行うのではなく、議会として実施しているところに大きな価値がある。

両市の取り組みを参考に当委員会では今後の方針を検討し、読みやすく親しみやすい紙面づくりに取り組んでいきたい。



山口県山陽小野田市

公明党 会派視察報告

平成28年1月18日～19日に行政視察を行った。

東京都稲城市では、国の安心子ども基金を活用し、民設民営の保育園、学童クラブなどの「子育て支援複合施設」を市の公園の土地に建設。子ども家庭支援センター分室も開設し、育児支援ヘルパーの派遣、子どもと家庭の総合相談事業などの充実を図っている。待機児童の解消、虐待防止の取り組み、育児支援事業の多さなど大変参考になった。

千葉県浦安市では、子育て世帯の9割が核家族世帯、ひとり親の増加などを背景に中長期的に継続した地域少子化対策事業を行っている。平成26年度に基金30億円を積み立て、こどもプロジェクト事業及び子育てポータルサイトの開設など妊娠期から出産、育児にわたる切れ目のない支援を行っている制度は本市においても必要性を感じた。



千葉県浦安市

6月定例会 会期日程(予定)

- 6月9日 本会議(開会、提案理由説明)
- 13日 本会議(委員会付託)
- 議会運営委員会
- 14日～16日 常任委員会
- 20日・21日 本会議(一般質問)
- 22日 常任委員会
- 23日 議会運営委員会
- 常任委員会
- 24日 本会議(採決、閉会)

※都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では、市民に密接に関係するさまざまな事項を論議して、決定しています。あなたも一度、本会議や委員会を傍聴して、議員、市長、執行部の真剣なやりとりを身近で感じてみませんか。

- 一般質問は、ケーブルテレビでも生中継しています。
- 親子で傍聴できる親子席もあります。

録画映像をインターネットで配信中

春日市議会 議会中継

検索

# 議会ウェブサイトがリニューアル!



4月1日に本市議会のウェブサイトが、インターネットによる広報機能の充実を図るため、見やすい、使いやすい、わかりやすいウェブサイトを目指して、新しいデザインにリニューアルしました。

今後本市議会情報をわかりやすくお伝えしていきますので、本市議会ウェブサイトをご利用ください。

## 【追加を行った主な項目】

- ・議会の予定がわかるカレンダー
  - ・議員の顔写真入り名簿
  - ・政務活動費の使途基準の公開
  - ・行政視察受け入れのページ
  - ・ウェブアクセシビリティ(※)対応
- ※高齢者や障がい者といった、ウェブサイトなどの利用に何らかの制約があったり利用に慣れない人々を含めて、誰もがウェブサイトなどで提供される情報や機能を支障なく利用できるように。

## 政務活動費の使途基準を作成しました

政務活動費は、議会の審議能力を強化するため、議員または会派の調査研究その他の活動に対して、その費用を助成するものです。本市議会では、昨年9月から今年の3月にかけて議会運営委員会で議論を行い、議員または会派が政務活動費を充当する際の判断基準となる「使途基準」を作成しました。この使途基準を踏まえて、引き続き、政務活動費の適正な執行に努めていきます。

## 【充当できる経費の例】

先進地視察や研修会の参加に要する経費、市政の課題解決や予算獲得のために行う要請陳情活動に要する経費、市民相談会などの開催に要する経費、議会審議に必要な資料購入費など

## 【充当できない経費の例】

政党活動・選挙活動・後援会活動・プライベートな活動のための経費、議会活動の報告を行うための広報紙の印刷代など、携帯電話料金・インターネット通信料など、パソコンなどの備品の購入費用

## 【訂正】

議会だより182号11ページ(野口明美議員一般質問)上段の21行目に誤字がありました。

(誤) 個別収集↓(正) 戸別収集  
お詫びして訂正いたします。

## 編集後記

先月発生し甚大な被害をもたらした熊本地震。多くの方々が避難生活を余儀なくされ、貴重な人命も多数失われました。被災された皆様にご心よりのお見舞いとお悔やみを申し上げます。

平成17年の福岡西方沖地震においては警固断層が市の中心部を貫いている本市も大きな人的物的被害を受けました。予測不可能な自然災害を無くす手だてを現在私たちは持っています。しかし人間には過去の教訓を生かし、被害を最小限にする知恵があります。人智を結集し防災減災への不断の努力を一つ一つ積み重ねて行かなければなりません。本市は平成20年に『防災ガイドブック』を作成し全戸にお配りしています。防災の基本は日頃からの一人一人の備えにあります。被害の記憶が新しい今、再度お読みいただけると幸いです。なお現状に即した最新版は本年度中に各戸にお届けする計画になっています。

(ゆたか)

## 議会報編集特別委員会

- |      |      |
|------|------|
| 委員長  | 高橋裕子 |
| 副委員長 | 白水和博 |
| 委員   | 川崎英彦 |
| 委員   | 岩淵穰  |